

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも 百姓宣言

「通常国会の幕開け」

【若手農業者は希望の光】

通常国会が召集されるまでの間は、いろいろな地域を歩くことができませんでした。中山間地域を多く抱える地域、大規模水田地帯、都市近郊の農業地域などです。それぞれの地域で若手農業者と意見交換をすることができました。特に実感したのは、それぞれ異なる地域条件のなかで、工夫を凝らした経営を営まれているということ。就農から安定、そして経営発展というサイクルの矢印がいろいろな方向に伸びています。その中心にあるのは、「地域」や「夢」でした。インターネットを活用した販路拡大、消費者との顔が見える関係をとことん追求した販売、経営に地域の農外住民を巻き込んで6次化産品を生み出すべく議論する姿。単に面的な経営拡大を追求するのではなく、「地域」の農業をどうしていくかということに真摯に向き合う姿が各地にありました。

若手農業者との対話のなかで「試行錯誤の連続です」「今、こうした壁にぶつかっています」という課題を語り始める目は「希望の光」そのものでした。

【提出予定法案は昨年を超える9本】

1月22日に召集された通常国会は、南岸低気圧の通過により東京都心でも

雪が舞う中で開会されました。会期は6月20日までです。昨年の通常国会では、農業改革に関する関連法が8本成立。本年は、昨年を超える9本の法案が提出され、審議される予定となっています。

特に卸売市場法改正案をめぐっては、規制改革推進会議の一方的な提起を受けて以来、与党の先生方を勉強会などで議論を重ねて参りました。議論は一旦は収束したものの払拭されない課題や不安は根強くあります。

提出される法案の一つ一つが丁寧に審議されるように、党内での議論や農林水産委員会などでしっかりと現場の声を伝えていきます。



▶東北地方の生産者大会で国政報告

全国・県農政連推薦

参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

【コメの需給調整のための全国組織は機能するのか】

正月明けの東京での新年会では、全国組織は何をするのか、何が出来るのか、という疑問が投げかけられました。需給を絞ることにして、需要側からすると価格が上がることにどう関与するのか、という戸惑いがあるのかもかもしれません。

それほどコメの需要も減り、国の役割も変わっており、自由な流通・販売・価格形成で利益を得られるように取り組めればいいのであって、生産者やJA、さらには、国の政策のあり方などを意図に置ける状況でなくなっているということなのかもしれません。

しかし、それでいいのか。これまで、多くの国民やコメの流通・販売に携わる関係者の情熱でもあった「農業を守る、農地を守る、安定供給を実現する」という取り組みを改めてつくり上げなければならぬのです。

「人口減社会を迎えるなかで、わが国の落ち着いた発展を描くべきだ」

今、農村は担い手の減少と高齢化が深刻化しています。現在、専従的農業従事者は15万人、平均年齢は67歳、うち75歳以上は全体の3分の1を占める47万人に上ります。一方で、新規就農者は、49歳以下の若手の数は2万2千人程度しかありません。75歳以上が引退する5年後には、引退は47万人、新規就農は5年間で11万人でしかないの36万人は減ります。このペースだと、わが国の専従的農業従事者は、10年後には100万人を切り、15年後には80万人になります。

若者が希望を持って就農し、きちんとした所得を実現する条件を整えること、子供を産んで育てる環境づくりを行うこと、この取り組みに全力を上げなければなりません。そのため思想と社会と経済と政策を作り上げ、落ち着きを与えなければなりません。

そして、JA改革についても、落ち着いた環境整備と、JA関係者の意欲と熱意を評価するものでなくてはなりません。2月号でも述べましたが、昨年末の総理が本部長である農林水産省・地域の活力創造本部の第4次提言は、「漁協の農協と異なる点」という形で、漁協は経済事業を主としていること、信用事業は多くの漁協において信漁連に譲渡していること、漁協の准組合員は漁業者のみであること等を取り上げて、「漁協は農協と違って問題はない」という整理をしてみました。

すなわち、農協の問題はどこにあるのだから、このことにつきりメスを入れるぞ、という決意を示したものだということです。

今年は、JAの決意と実力を示す年になります。皆さんとともに、頑張りましょう。



▲神奈川県での国政報告会にて